

## 広島大学フェニックス特別研究員 NEXT

### 公募要領

#### 1. 趣 旨

フェニックス特別研究員 NEXT は、国内外の卓越した研究者を雇用し、広島大学の優れた研究者との共同研究・討議・意見交換の機会を提供することにより、創造的な共同研究の推進、本学の研究力強化、国際ネットワークの活性化、ならびに将来的な国際共同研究の発展に資することを目的とする制度である。

本公募は、令和 5 年度に本学が採択された文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)」の一環として実施するものであり、この度、令和 8 年度から新たに雇用する研究員を募集する。

#### 2. 候補者の要件

次の(1)から(3)までの要件を満たす者であること。

- (1) 博士の学位を有する者又は令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの者(注 1)。
- (2) 採用時において常勤の職を有さない者(注 2)。
- (3) 本制度と類似の他制度 (JSPS 外国人特別研究員等) への採用が決定していない者(注 3)。

---

(注1) 令和 8 年 3 月 31 日までに取得が見込めなくなった場合は、採用を取り消す。

(注2) ここにいう常勤の職には、年限付きの教員・研究員等を含める。

(注3) 本制度と類似の他制度 (JSPS 外国人特別研究員等) へ同時に応募することは可能だが、同時受給は不可。他制度での内定を受け、本制度での内定を辞退する場合は、本制度での内定通知から 14 日以内に本募集要項記載の連絡先まで報告すること。期間を過ぎると内定を取り消す場合がある。

#### 3. 募集人員

4 名程度。

#### 4. 雇用期間等

受け入れ部局に所属するフルタイム契約職員として雇用する。

雇用期間は令和 8 年 4 月 1 日以降のできるだけ早い日から令和 9 年 3 月 31 日まで。

(半年間の試用期間を含む。勤務実績・予算状況により年度更新あり。雇用上限令和 11 年 3 月 31 日まで。)

※平成 25 年 4 月 1 日以降に広島大学において雇用歴がある場合は、その期間を考慮した期間とする。(科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の適用を受けるため、労働契約法第 18 条第 1 項に規定する無期転換申込権発生までの期間は 10 年となります。)

#### 5. 業務内容

- (1) 受入れ教員（ホスト研究者）との協議により定める共同研究計画に基づき、研究活動（実験解析・調査・理論研究等）を遂行すること。
- (2) 受入れ教員及び関連研究者との共同研究を推進し、研究打合せ、セミナー等を通じて討議・意見交換を行うこと。
- (3) 研究成果を取りまとめ、学術論文の執筆・投稿、学会発表等により成果の発信を行うこと。
- (4) 学内外の研究者との連携（国際連携を含む）を促進し、国際ネットワークの活性化及び将



来的な国際共同研究の発展に資する活動を行うこと。

(変更の範囲) 原則なし (ただし、配置換(勤務地区や所属の変更)を伴わない範囲での業務変更を命じることがある)

※本職は契約職員として研究活動に従事するものであり、部局運営に関する業務(委員会業務、管理運営・事務業務、入試・広報等)には関与しない。

## 6. 勤務地

受け入れ部局

(変更の範囲) 受け入れ部局の属する勤務地区(その他大学が定める就業場所)

## 7. 給与等

### (1) 給与

本給 年俸 6,060,000 円

(本学「教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則」第145条の2 第3項による。)

- ・共済組合保険、雇用保険、労災保険を適用する。
- ・年度途中の入職の場合、給与は着任時期に基づいて調整される。

### (2) 労働時間等

本学「教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則」による。(フルタイム勤務者であるため学内の他の職を兼ねることはできない。)

### (3) 服務関係

本学「契約職員就業規則」及び「教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則」による。

なお、他大学等の非常勤講師などの他の職を兼ねる場合は、本学「職員兼業規則」に基づきあらかじめ本学に申請しなければならない。

## 8. 給与以外の支給経費

### (1) 赴任旅費 ※本学の規定に従い支給

### (2) 研究費 1,000,000 円／年

※年度途中の入職の場合、研究費は着任時期に基づいて調整される。

## 9. 受け入れ予定教員の応募可能件数

受け入れ予定教員1人につき、2件まで応募可能。

## 10. 応募方法

応募者は下記オンライン公募フォームに登録してください。ログイン後、“Call for Applications: Phoenix Postdoctoral Researcher at Hiroshima University NEXT (Advanced Program)”を選択し、応募情報の入力、様式のアップロードを行ってください。

オンライン公募 Web ページ URL : <https://global-recruitment.hiroshima-u.ac.jp/user/register>

### 【フォーム入力項目】

#### (1) 個人情報(氏名、国籍等)

#### (2) 言語

#### (3) 学歴

#### (4) 職歴

#### (5) 質問事項:応募中の他のフェローシップ名、ORCID、学術目標等



#### (6) 推薦者情報

※推薦者は受入れ予定教員とは異なる人物 2 名を挙げること。

web フォームに必要事項を入力した後、応募者は以下の書類を PDF 形式でアップロードしてください。書類は原則英語で作成してください。

様式は以下の公募情報 Web ページからダウンロードできます。

公募情報 Web ページ URL : <https://www.hiroshima-u.ac.jp/research/news/95140>

- (1) 様式 1：受入研究者用申請書 — 受入研究者が記入。
- (2) 様式 2：共同研究計画書 — 受入研究者と応募者が共同で作成。
- (3) 様式 3：承諾書 — 受入先大学院の研究科長またはその他の適切な責任者が記入。
- (4) 様式 4：主要業績論文（最大 5 件）— 各論文について、概要と学術的意義を簡潔に記載すること（英字 1,000 字以内）。共著の場合は、当該論文における自身の貢献も記載すること。別刷の提出は応募時には不要。ただし選考過程で提出を求める場合がある。原著が日本語・英語以外の場合は、英語の要旨を添付すること。
- (5) 様式 5：研究業績・発表一覧 — 応募者が記入し、PDF 形式でアップロード。
- (6) 博士号学位記、博士号学位証明書、または博士課程修了見込証明書(可能な場合)：原本が日本語または英語以外の言語で記載されている場合は、日本語または英語の翻訳を添付すること。

#### 11. 応募期限

令和 8 年 2 月 27 日(金) 正午 (日本時間)までに候補者がオンラインシステムから提出すること。応募書類様式、オンラインシステムへは公募情報 Web ページよりアクセスできる。

#### 12. 審査

- (1) 第一次審査(応募申請書による選考) (注 1)
- (2) 第二次審査(オンライン会議での口頭による選考：これまでの研究内容及び採用後の研究計画、キャリアプランについて口頭発表の後、日本語あるいは英語による質疑応答。) (注 2)

(注 1) 第一次審査の結果は、全応募者へ通知。

(注 2) 第二次審査の日時、オンライン会議のアクセス先については別途指示する。応募者本人の自己都合(傷病、就職試験、渡航等)による審査日時の変更は行わない。

#### 13. 選考結果の通知

令和 8 年 4 月以降のできるだけ早い時期に合格者あてに電子メールにより通知する。

#### 14. 採用の辞退

本制度での内定を辞退する場合は、本制度での内定通知から 14 日以内に本募集要項記載の連絡先まで報告すること。

#### 15. 年度報告および終了報告

本公募により雇用される者は、年度末及び雇用期間終了後の各時点で、雇用開始から当該時点までの期間における取組実績及び研究内容等について報告書を提出しなければならない。様式、提出先等詳細は隨時連絡する。

#### 16. 問い合わせ先

〒739-8511 東広島市鏡山 1-3-2

広島大学 未来共創科学研究本部 共創科学基盤センター  
(フェニックス特別研究員 NEXT 公募担当)  
問い合わせメールアドレス : [ura@office.hiroshima-u.ac.jp](mailto:ura@office.hiroshima-u.ac.jp)

\*審査結果に関するご質問や照会、および受入教員の紹介・仲介には応じかねますので、ご了承ください。

#### 17. その他注意事項

- (1) 本制度では、軍事目的の研究を推進しません。
- (2) 広島大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人広島大学安全保障輸出管理規則」を定め、外国人留学生や研究者の受入れに際し厳格な審査を実施しています。それにより、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合があります。  
候補者が外国人である場合、受入予定教員は、応募前に受入希望者の懸念情報確認シートで必要な確認を行い、記載に従い必要な手続きを進めてください。なお、本シート記載の外国人受入れの事前確認シートの様式や、安全保障輸出管理等の詳細については全学情報基盤システム「いろは」内の「安全保障輸出管理」のページをご参照ください。
  - [全学情報基盤システム「いろは」内「安全保障輸出管理」のページ\(学内限定リンク\)](#)
- (3) 上記「国立大学法人広島大学安全保障輸出管規則」に基づく審査が長引いた場合、申請時の計画通りに採用できない場合があります。
- (4) 応募書類に含まれる個人情報は本学「個人情報の取扱いに関する規則」に基づき適正に管理し、情報漏えいの防止に努めるとともに、選考及び採用後の人事手続き等を行う目的以外に使用することはありません。また、応募書類は返却いたしません。
- (5) 広島大学はキャンパス内全面禁煙となっています。
- (6) 本学教員に関する情報は、以下の URL をご参照ください。  
<https://www.guidebook.hiroshima-u.ac.jp/> (広島大学ウェブサイトへ移動)